

魚沼民商だより

2019年
4月22日
第2150号

〒946-0032 発行 新潟県魚沼市板木
電話 025(792)3064
e-mail:umisyo@osconet.jp

魚沼民商・共済会常任理事会を開催しました。

4月10日、5名の参加で開催しました。共済会では、現勢の減退と共に共済会も減退が止まらず6月の新商連共済会総会、7月の魚沼民商共済会総会に向けて拡大に取り組む事を話し、各支部単純増3%（4／1現勢）を目指して動き出そう決めました。

民商・全商連共済は助け合いの運動です。会員・配偶者は無条件で加入できますし、同居家族、従業員も加入できます。

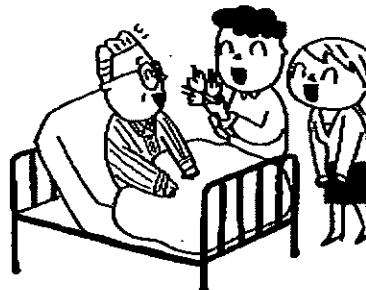
助け合いの輪を広げましょう。

◆ 寄せられた声や感想等 ◆

まさか年3回もの見舞金をいただくとは・・・千円の掛金でこんなに助けてもらつて本当に恩縮です。（小千谷・Sさん）

多くの皆様方の協力による共済と深く感謝しております（六日町・Eさん）

この度妻が2度目の共済金を受けました。掛け金が少額なのに多額の見舞金を頂き感謝しています。民商共済に加入していく本当に良かったと思います。有り難うございます（塩沢・Aさん）



六日町支部・顔の見える支部へ動きました。

支部総会後の初めての役員会を4月8日での名の参加で開催しました。3・13統一集会と支部

総会の様子を「集会は支部で40人位参加したと思う。でもや支部総会は参加者が少なくなっているんだて。声掛けをもう少ししなきやの」と報告していました。この4月から班と集金体制を再編して支部活動を始動していくことから新旧班長・役員引継ぎ会の対象者全員参加を目標に会員訪問行動日を決めると「そこに新しい飲食店が開店するんだよ。一緒に宣伝に行つてこようよ」と元気に話をしていました。

労働保険事務組合からのお知らせ

平成31年度の雇用保険料率は昨年と変わりません。

一般	従業員負担→3／1000
建設	従業員負担→4／1000

一般事業で65才以上の従業員を新規で雇入れした場合も雇入れ手続きが必要です。

商工新聞休刊のお知らせ



労働保険「マイナンバー」記載について

新年度の従業員の雇入れの時期になりました。ハローワークの窓口担当者が変わりマイナンバー記載がないことだけ受理しないことはない」と回答しています。

また、新商連と新潟労働局との交渉で「従業員が事業所へのマイナンバーの提供を拒否した場合は、マイナンバーの未記載でも受理する。その場合、口頭でその旨を言つてもうえいい」と確認もしています。今現在も「マイナンバー記載については運用は今までと同じで変わつていない」と確認をしています。

その上で、事業主の皆様には雇用保険手続きの書類作成に対し、従業員のマイナンバーの提出の有無を確認した上で従来通りに手続きをさせて頂きます。

◆会費の集金は会員の心を集めの行動です
◆会費の集金は毎月15日までお願いします。

法律相談のお知らせ	
日 時	5月 14日(火) 午後1時より
会 場	民主商工会事務所
弁護士	大澤 理尋 先生 (新潟中央法律事務所)
相談料	3,000円
※事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。	